提醒紀談

巻三

1曽5
73
3

相模屋本儀

門 1 書5
73
巻 3

提醒紀談巻三目録

辨慶が笈
忠奴平八
龍骨
大同竹
善知鳥
失火と戒
符字
利休が幽霊
中禅寺の古器
松永昌三傳
鹽竈の鐵燈
鸚鵡石
三頭九蛇骨
信夫雪錦
制札三條
正之乃教諭
菊女が怨念
平安七月九火
日光殘飯

提醒紀談巻三

江戸　山崎美成　編輯

辨慶が笈

○世小伝ふ武蔵坊辨慶が幸臨まさとよ奇怪れ事多くその像を図するをもとおいうめしく勇猛威力の状を絵がり又或云美男かりとも又生事その像とぐ多信ずべからぬ當時の人をれ邁ま〻ゝやうすを又〻豪傑と称するもうよ浮れ人まを〻〻俗説〻〻天下の耳目を欺くこのあるんさまざ〻容見とも想像ていかやうく絵るあるべしある人云辨慶ハ紀伊國熊野の產あり今ま土人年妻郡田邑別当湛増が宅趾乃側と指て辨慶が生ゝところとゝ彼が敵よのぞ

して奇計妙筭をかし巧言利口よく人を感ぜしむるを宮よ
孫呉が畧義孫子が辯をもて貴育が勇をも兼ねて一ともいひつべ
その志し危難に臨よ慮しる経始一轍ふして矢石を犯し
百死をものがれずして烈膳義肝を發す嗚呼一僧
の微なる東奥に僻よ死すといへども今よ至るまで童児まで
も常よ義経辯慶を口実ら又その書寫するもの斤言隻字
ミなども珍襲しる二本を侍ふ熊野本宮に祠官和田廣高と
いふもの上世より熊野よ住て天子の行幸あるごとき行宮
ふもさまをそうその家よ一社古笈を蔵せりその製質朴ふ
て刹剥しるもと固よ世の製ふあらず辯慶が笈といひ侍
ふもく常陸國月山教寺ふも一笈の古物あり ち僧云源義

経の笈ありとこそその製を見るに異なることな
信ずべくと栗山潛鋒が辯慶が笈の記弊帚集よ見えたり
按よ世よ侍ふ事ふ蹈信ずべくとハ宜あり予嘗云辯慶
が名吾妻鏡文治五年の條よ見てその人をたしかあ
ご世よいふところ多くハ義経記よあるすこしろよ據れり
されども義経記ハもと判官物語といひて平家物語曽我物語
とともよ演義の書なり世物語ども考あり事実の證と
すべきさまをハふや大日本史ふも侍るしその詳なるをハ
なるべく考ふべく

鹽竈社燈籠

○陸奥國なる鹽竈の祠ふ鐵の燈籠あり火ぐろ社蓋の形笠の

如〳〵和泉三郎の年納するところの鐵燈の額より西まで文
字あり者ども秀衡和泉三郎文治三年あどけ字さぐるよ
まゝ〳〵はこゝあり遊松島記

忠奴平八

○遠江國白須賀町ある問屋治右衛門とふものの二十年ばかり前
ホ罪あり〳〵牢舎い〳〵その好所と追拂ひきよ〳〵郡官よりや
付〳〵れ拂ふる田地を没入せられうあるまゝ治右衛門ゞ家僕平八
郎ゝ云ものゝ主れまゝ女と乃屬人ゝ〳〵牢舎の時も隨順い〳〵二月
ばかり過ぐ〳〵追放せられ好程子〳〵平八郎才覺ふ〳〵住居の免と
はるうさまゝ〳〵ものゝ居〳〵を治右衛門夫婦と養ふ〳〵きやう年きる
よ〳〵〳〵二十年前ホ平八郎江戸より下り〳〵町家より雇ひ〳〵

ちづゝ五六文乃銭金と白須賀へ贈りつゝ〳〵〳〵二十年この
ゝ治右衛門夫婦の饑渇ゝ及ぜきるやうふ〳〵〳〵只今ハ江戸
筏搖れ豆腐屋孫兵衛とふ者の方より居〳〵豆腐と造れゝの者他
へ出す擔ひあるきゝ中さぐるところ平八郎ハ朝毎ようらうて
ゝ歩ホ自ずよ荷ひあるきゝ〳〵才の銀雜幸若ものゝ勤
やう前年のゝ〳〵氏ふ路次少て道中幸彩通行と乃つけ生母
豆腐の捕とあゝ〳〵並て馬乘拂ふすゞりてこゝ生までの詐ゞ
とゝ中ゝ〳〵主人治右衛門幸乃追放よあゝ〳〵好ハ乞食ふも居ゝ
あるゞゞ銀雜亜極よ存ひまゝ治右衛門田他を乃拂よあゝとゝ仰
付〳〵れいたゞ治右衛門手へ涙りいやうよ成〳〵下されいへとゝどき歌
くゝと數度よ及びゝるよ〳〵幸彩ふも用にて始ゝ何とゝやらんと

なるれしぶるその者は體たゝ奚よ主人へ意と畫〳〵歎きてやう
不便あるまゝて正月道中奉行者合の附内と豆腐屋と呂考せ
やうふゆ後〳〵ゝれ日直よ用を主さるよ白洲ゝ伏まろびつ〳〵
主人のとと歎きゆやうゝゝあるゝ〳〵奚ふゝ故その方ことゝ
偽りこを主あきやうすあを主ず考特よ萬あるとと願のゆゆむきゝ談
ゆづきゆゆゆゆ後さるよ殊の外よろこびゆゝうその後平八郎只
今の主人孫兵衛とよび考せ平八郎奉ゝやゝゝ北詐詔あり平
生ゝれ方ごとゝ形ゝゆゆと弱さゆゝるゝよ孫兵衛聲きさゝゝも
きやゝよゆゆ平八郎奉畫扶故主治右衛つとゆ〳〵出〳〵て注
怒〳〵ゝゝれども今さゝよ御奉行様へ直訴ゆ〳〵あぐづとゝも
爰ゝ存ぜざさて〳〵考特成るゝゝゝ孫兵衛も落涙よおびゝ

ゝれバ平八郎と元次ゝとも偽るきよ〳〵お知主右田地を平八
郎へ下さるゝやうゝ〳〵ゝゝとお詫あれど奉行のこゝゝを調ゝね
平八郎奉も信向ゝゝゝゝ執政へゆ立ゝちゝすゝやゝよ奉就ゆ
まゝ〳〵ゝゝゝバゝの内よ治右衛つ饑渇ゝおよびゝてを詫きこと
ゆ右白次賀へ飛脚を差〳〵治右衛つゝ上り田地いゝゝどこれあるゝや
早速よ入札さゝ出辰とゆ城すづきやうゆ差〳〵ゝゝゝゝ田島あゝを
て絶十石あり入札入主さゝて乃拂出辰踏ゝ下出まつゝめゝ
金拾ゝゝ文のよ〳〵ゆ奉ゝゝゝゝゝゝゝバ何れへ乃拂よあゝゝとゝ同じこ
らゝて平八郎新ひの通ゝよ治右衛つ買づきやうゝ平八郎へ乃拂〳〵
後〳〵れとゝゝ涙よ動きびゝ雑ゝれ右金ゝよゝゝゝの絵金ゝて調
ひ雑きとゝれバとて再ひ孫兵衛と呼びよゝ右れおゆむきゆ用せ

〻三ころあり雖〻存じ奇り私義もちづくの金あり〻彼が才覚仕
ふ中より又接ヤすぎきたりたるこれあり〻こゝ代金の内五両孫兵衛
より出し〻こゝ又その前より幸ゝセ〻主人麹町の邸より住居〻ゝ
半右衛門とゆすりのまお談いこゝまこれも孫兵衛同やうの心
持ふ〻金四両つゝ〻こゝ〻これバ金弐両ずつ不足ふ〻あ〻〻
仕やうなれどかゝろハ白須賀へまゐり仮平才覚いたべ〻
二三ヶ月ふ彼地へ参りさまゝ孫兵衛ヤより八金二三両ずゝ八白
須賀へ彼ず〻ゝ話〻聞セいたづいやうも仕方のあるべきより残金
のこ〻ヤ〻あるところより祖ふく〻平八郎帰り〻彼地ふ〻も
法右衛門妻の方ゑより此者妻合て金二両調へこゝ〻あてその
因地ゑより八り平八郎を書地の用事を渝セ白須賀へ帰まき

元
髪より先より平八郎頼ひらるゝどゝこゝ〻此金子を八後よ
り平八郎方へ下さるやうよせめこゝいこゝ〻ゝあるもの
を多分御褒美仰セ付られいたづ風俗の為ふよ〻ゝあるべ〻
奇特の事ふ〻ゝ平八郎先主人住居を伊四郎ふ〻主方ふ
且ゝ御事行方へ〻訴訟ヤふ都合よ〻〻きところをんがけ銭
持参情へ事ゝセ〻よ〻これよりよ〻孫兵衛との外惜ミゝれども
髪飛ふ〻暇つゝ〻こゝとあるも逸話
按ずるに人白石先生の忠奴平八傳と云ふ一篇の自著草稿を
影印ゝるを蔵ゝり予又借所〻〻ゝを蔵すこゝより載する
こゝより比するふや、詳ゝ記ども事長ゝれバ今ゝ逸話
より就ゝ概略をこゝ因より白石先生の詩ハ詩草餘稿ゝど世

ゆゑに文章ふかいてハ史論雜文使ふ敎篇のミ平ハ傳ハ世ふ
知る人ゐ〜実ふ珍襲すべきものなり

鸚鵡石

○伊藤東涯の道化記ふ庚戌享保十五年の歳四月十七日駒瑁を發し
て小萩とるゝ〜脇山村ふ至る彩くを二里ばかりゐて中村と云
地ふ至る小山川紹糾あり其ふ世ふ鸚鵡石と云ものあり山
の半腹ふ敷然ゐ路迂ゐ〜嵯蹟ゐ〜且望ゐ〜且
彩ゐとふ三四町ゐ〜その石の下ふ立ゐ〜ゐ〜を觀る小ゐ十餘丈
濶さ二十丈ばかり西北の方を草莽ゐ根を被て喬木ゐ〜その
右へ去距ること百餘步ゐ〜歳ありその上ふハ數人を坐すべき
ばかりの廣さあるべき岡彩のごとく居て言ゐあるべハ歌ゐ
又ハ鼓をうちなどすゐふ両石の間ふやゝ平ゐるところあり鸚鵡
ゐ〜ゐ〜ゐて聽くべきハ石の聲ふ應ずゐ人言をなし
ゐるべハ歌ゐ〜ゐ又ハ鼓を擊ゐその輕重緩疾ゐ〜ゐ〜ゐ
ゐ〜但慢を隔て言ふ如くその聲左ゐ角ふあり意小虛中
物を受ゐ〜ゐ鑑の影ゐ〜ゐすゐ如くあり唯笛の聲ゐ〜ゐ應
ずゐ〜ゐ律の協ゐるあゐ昔ゐ苔木生ゐ居て此
石あゐ〜ゐ人ゐ知ゐ〜ゐ四五十年ゐ〜ゐ樵人の木を伐る
聲の響ゐ〜ゐ殘始めゐ〜ゐ石と異ゐ〜ゐ懼ゐ〜ゐ逃去ゐ〜ゐ
ゐ〜ふハ用相て遂ふ名あゐ石あゐ〜ゐ云 勢遊志

龍骨

○文化元年甲子の冬十一月八日近江國志賀郡南庄村の農夫ゐ

の村の西なる岡山のあなたに地を掘りて龍骨を得たりその岡の東まさに南北に亦田地あり〻西の方の〻岡に連なりてそれまた不動山の岡と云高さ三丈ばかり農人これを掘りうがつこと深さ八尺ばかり〻〻龍首を得たりかの〻西北の方頭を東尾を西その間よそ三丈ばかり二の岡に亘るその地色西北はすべて碧色東西は黄赤さまざまの赤〻石礫あり〻土堰その外ともに木葉の形をあれりのありそれ傍の土中にをくに虫毛の迹とおぼしきものいさゝかあり〻〻さてこれ龍首を見出さるるその初め地を掘るにまづその頭骨を見つけ石あるとおもひて報をかつ〻重ねて掘るに顱骨ばかりさて八髓骨脊稜おのづから多くを見れども石に化するるその傍に一二を存するのみ〻脛骨足骨の骨もまさにかゝるべし

一つありそれ餘の骨ハ三尺幾堰もあれど何骨やらん分明ならず頗貝の化石などの如〻二尺ばかりの骨は色すべて三尺赤土の如く又ハ赭紫と斑〻鐵はさび色の如〻かゝる異物を掘りうる毎ごとやがて領主より〻出てその異骨を獻ずれバ博識の者を召して是を考むるに龍骨なりと云ふ按ずるに漢武帝の井渠は故事に倣ひて祠をそれ地に立て伏龍と名づけその村なる市を屬とつる若ち氏を龍と賜ひその地を龍谷と称すと云皆川愚龍骨紀事

三頭蛇骨

出羽國の米沢なる日朝寺といふ精舍に三頭の蛇骨を蔵す佐藤中陵物産の学に精〻者の地に遊び〻時に親くその蛇

米沢城下 東寺町日蓮宗 右

祥山日朝寺
と云今猶存
毎年土用三
ヶ日諸人見せる
猶此寺小坂
足の見ゆる
天の尊像を
是板書小生
列し

骨と見るは長さ二尺ばかり一端は雙頭一端は一頭あり一頭の方
雙頭は比べれば頗大なるすがれての奇品あれどその形狀を寫真
しく藏せらる年来諸國あまく大蛇の枯骨などの珍きものを見ること
ありといへどもこの三頭蛇骨の如くあることはいまだその類ひを
見ざるところなりとぞ聞見小錄実は奇骨とぞ

大同竹

○三宅觀瀾の千代竹記に云嘗播磨の國人某なる者を訪ひその
家に逗留すること數日に及ぶ或日主人竹管の長さ一尺ばかり
を出て予に見せ〻ふ吾國にある俗に國冊といふ山中に住
むものなりこの地より七八里もあるべし侍べ〻云その産大同
元年に造るところなり〻屋の破毛彩の換〻などは時に有毛

て改めつくるといへども柱梁の如きは古のまゝにこれあれこ
れを見るに剥ぎ如く刻ぎ如くにしてかろ〻斧鉞などもて刻り
ものとはやもれず此竹家に用ゐるこころ古代はものとも
に乃墻壁に用ゐるものとぞ色は淺丹の如くまき常の竹に倍
ち舊物あるとて類ひあり〻その古色を愛〻器ども千代
竹と名くと云

信夫雲錦

○往昔陸奥に山ある紫草ありこれを
採こたるを土産とするのみやうをあらはくハ摺ぬぎ〻
て亂〻すまるを衣にそらずこれを染てハ古ゑに率雪の
ものく意情に人のこゝろ〻ひかれつゝ世に五妻蒐に基

衛ぶ信夫文字摺手端と佛匠雲慶より贈るとあるこれを今の世より情多織小倉島などの如く信夫摺とも信夫布摺とも

ゝゝことてはやせゝあるべゝこれ地の人今も猶その法を傳へて

○絹を染め義を製す名地調ゝゝ多觀べきよりこれ土俗乃所謂錦石也信夫郡山口村より在りゝその石東西一丈一尺六寸南北六尺九寸七分地より出ること南一尺七寸北六尺二寸ほの幸の大石ゝゝゝもるとゝゝゝこの傍より觀音堂あり名けゝゝ文字摺觀音と云元禄年中福島侯僧鑑雲より命ゝゝ記文を作りてこれ傍より碑を建つこれより土人遂より訛ゝ古跡とすこれぞ文人韻士の来遊ゝゝ名所舊跡を尋ぬるものもこれ石を認ゝ又古跡とせり人ゝ物と名これ皆ゝ信達歌考證

善知鳥

○陸奥の外ゝ濱の海上西北ほあゝ數百里をぶゝ二島ありいづれも人跡なしゝこれ島より鳥あり善知鳥とつゝ又花鳥ともいゝこれ海瀕土人の稱するところ如歌ふゝこゝやすめとあるこれ形ゝその鳥は狀ハ鵞水鳥より似ゝ背上より黄黑く腹下淡白脚あゝ頭上より白き毛生ゝこの鳥は漁師まゝ船前の舟人ゝどゝ時ゝゝこれを見るとそれ音幸より數百羣ゝて浪より浮び集ゝ飛ぶ春夏の間より島の中ゝ生ゝ生ゝこれ化邪未夢ゝこの鳥はあるとを聞ず蘭洲遺稿

制札二條

○東照宮參州御手ふ入ゝ時本多作左衛門高力左近天野三郎

○
善陽三人を手形より仰せつけらまほしところこれまで今川家領知
の村々も先代れ事ゆゑ申ひおさめまろねいところもあり
うぞこれより作々作左衛門殿裁〻制札を見れば法度の箇條
多くむづかしき四百余制札をお改む
一人と殺すこの八命がまいぞ
一火と付ると火あぶりよあるぞ
一狼藉をせば作左ゑるぞ
とある文字あり〻三條より書あるゑれほあり法〻ることより
ある村作左衛門ゆゑの妻女れ方へ書状をつるし〻ゑる文ホ
一筆や火の用心おせん注すゑ馬こやせと書るおりゑると
あり〻 古老物語

失火を戒

○元和九年三代将軍
大猷院様御世よりて将軍寛永のむじめ浜御殿遊さられ〻時
後府御城追手よりおり〻御供の諸士武者押上覧あるべきこと
四百これ旨とゑ〻へ御解あり〻れそ諸旗本の面〻我おゑ
じと乗出し押行るゑれ中ホ大保保長安ゑ忠教と色形
列と立て通りるゑ追手の御門外あり〻渋井忠勝よ向ひ
馬とひんてやさゑよはさそ〻おのゑ〻ハむさとおゑることを
らゑるものゑふ差き厳の仰せゑまおとゑ〻ゑることゑ残急ホ解れ
らゑるものゑふ伝れもあとの事とお捨て我ゑちよおさゑ
芸術れ火の元人やとあし〻此中ホゑ〻火事芽出来

ぜゞ大騒動あるべしといひすてゝ歩せるを見ば老中方こゝ
と笑てさすがに拘あまりある老功の名こゝろんを分らず
こゝろ神妙くと接桜あるべし我こゝを笑ふ人つゞきあ
ぶれん
辛念のことよりて急よ火の番をいゝ着へさつゝれされ
火れ元のと念入やつけ竈の下までも吟味あまりとあり
ひかり草
按ふ前の三條ある火刑を載られこれ老功の詞ふもまた火を
戒らるゝと宜ありとこゝを名い伝れ古昔をいま今大都金ふく
身一ま戒めづゝしむべきい失火の災あり僅ふ一炬の火多ふ数
里を焦土さゝ幾許の家を焼き人をも殺し和漢れ典籍
希世の書畫まで一時ま烏有とあるふるを常ま笑ゝと

こゝろゆゝ〻尊ふ〻おそるべきの甚しきあるべしや平常ふ
言ふまゝ火を分る盗人ゝを世ま拘きこれはあるべすとあるふ
まゝやく已ま古人の名言あるを左ま右ま
正之家士へ中 涙

○肥後守正之ある時家中の者へ中さるゝ諸事家風ま人
を分ふ名やうやゝ只今ま家中の者をお鹿の風俗ま八
成べ併家中れ侍とも饑饉あるセたゝ沙汰するゝ此の外れ
とあり饑饉を好むものを火分と同じ火つけ八我ま身ま
るゝとの縄れ財を損んとて多くの人ま難後をきせいゝ夕の費
ゝや饑饉をよろこぶも因拠あり終れ紙形をこゝろゆゝれ便の言
下小用をかけ國れ病ま多ゝとる構をなを火を分る因拠ふ

まとゆされしとあり 古老雑話 これは肥後侯の中屋敷知言とつぶやき

符字

○世に撑拾撑拾の四字を書しき怪我除の護符とせり是は験あるを人の知ることろ多しさき此符字の傳人一條あるべし或記に寛永二年三月晦日に将軍家狩しまふに御鷹大なる鳳を捕まえりその鳳は胸に四の字あり是は裕蘊稿撑とうの如くあり実に不思議なるとあるとえ〻〻次にまた寛文八年に紀州に住める鐵砲師吉川源五兵衛ふ人江戸に居る日大宮鷹場の中吉野村とゝろに白き雉子を覘すまして打れとも中らざるばやう〻機掩ゐて捕へはうとその雉子は背に撑拾撑拾の文字あり然に此文字一定の定めなく怪我除の符字あるべしとて角にこの字をかきて試るに幾度打ども中らざる保胥山と つゝもとあり 翁草記 又天明二年の春新見藩九段坂を馬ふ〻通りしに小落馬して数十丈は泥まき半ば泥まま乗ひ隠れども人も馬もいさゝか傷なし〻まで衣服を改る毎であり〻幸あり〻き此事を聞人いとも不思議あるとして尊き護符あてもなれ〻やと尋ね問るに八されバよ或年吾領知あり〻雉子を一羽射こんとおもふるに矢ゝれて中らず再び射れとも中らざるのれバさる〻ゆひと廻ら〻術を以て捕つるとの事に翼に四の文字あり今之れ字を記して懐中せりその験あるべし〻と云耳 嚢 とあり何も正しき記録なまで信ずるに足ず 集徳録 に筑前福岡あり〻鶴を捕つ〻ふその翅にあれ四字を

記しるす小牌あり必これ長命の符字なるべしとゝりかくるの説
まちくなれども書これ符字を佩る人の老ぞゝ危を逃れ災厄
免れたるもすくなからぬ此文字いづれも字書にも載せずさるに八音義
と知るふよゝれゝあるひハ云出羽國仙人堂にてもさんぞゝと唱へ
白石平馬が天狗に教へられたるハ「ぞやくこうぞやくこうこよめうと云
つゝしてこれを唱へ夢を説くが如き用語とゝども亦記しるす異聞ハ
侍ふところ

菊女が怨念

○昔小幡播磨ゝいひしゝ人あり下女に菊と云女ありしを殺しうし
その詫を播磨が腹れ飯の中に針のありしとゝくの友あり志
うるを招ゝ殺さるゝことゝて恨ゝ名れ石へ播磨よりうあ

るゝどのゝこれまでも残さん此恨ゝを忍び知るすゝとゝいひて切き
られしゝとゝりその時小幡が家ハ絶えてほハあるひハ外戚より
うあるゝどのゝくれるごもをもとめんゝに死にゝ残るもの
ゝゝありしゝあるゝに投いさるゝもりある年ゝ命といひて小性
動めれこの時へ主人れ供ふゝ帰り居ゝ何方あくもすべ
て小性づとあを居るこころへ人れ出入することえこぐうにもな
定めありさるゝ投に年ゝ命がゝゝと煩ひて日をゝにあぐひて
重り小おりしゝれハ親類ゝどのゝれ祈ひて看病に帰り集ゝ居さ
るゝとりに馬子を人其所へ帰りて祈願を請ふ何方のゝゝ人ハ
今ゝころふ帰りしゝ人の乗ゝ馬の鞍あるゝとゝいふゝハ何ある人と問ゝ
女子をひとり乗せ帰りしゝあるゝと云何ゝも名ゝ信ずゝるゝ者々の子

のうつはて女などのあるべきいとまもなくいうまさるとハいふべしと云
ハ馬子のいふやう我も又性あるべ
やきりらくもあるなとをひく此ほまで来るべ
門をバいかゝてハ入り来るべきやうもなくて門番よ
も告げ来るものをまして女の馬よ乗りくるをその沙汰なきハ怪
しうぞんずるすとこそ門をバ何事もかくかうまるよ誰もこゞむる人か
ゆゑ〳〵とつゝみ平之命方よ呂位ゝ老人こゝを突つけて又ゝ例の
者ゆ来り〳〵あるべ〳〵カかゝ〳〵ふいたんをあるべくとひつ
ごとん詞賀と云ちくさて門へつき引て通すべ〳〵こゝひしゝを通〳〵
それ時ふゝの馬子ハ入り来るとバ何とてこゝあさへを告ちくせず〳〵
て入れくまゝ〳〵やとこハ門の番人もされハなをとゝあるゝこの事とつ

ゞやきゝてあり不思議のをハンそうゆ何れの門もり入さるとそゝよ
こゝよりハ入りゝとゝ〳〵ゆくさる者を誰も見もせとやすうく
ゝい出んをハ互のあるべかゝずゝ〳〵ふもかくて止ちう云
ぞいくゝぞなく平之命も不思まりぬおりふよ彼菊女が来りゝと
いふこゝいいらゝ〳〵ゝ国よりたるゝ社尼を馬をのりて来り
しを殊よあやゝむゝとあるゝ人誰れをを白石先生ゝ尼を聞てよ
きとゝ学ゝめゝる申生ゝ属の車馬ゝ乗りゝ事を申生ゝて
あゝぶ何ゝ車馬ゝ魂魄やあるべきゝゝあるなとあるゝ古人もゝ
をあり理りあるとゝ学ゝ
馬の如く車馬をいふあるてゝ〳〵ふ入りて用ひゝそれゝ申生ゝ
魂の乗り来るあるべ〳〵馬も馬子を識の馬と云ゝが門をゝる時

八番人の名もこゝにあぬもこれ又不思議のことなり已上女の志すこ
ろよりうしなふ八馬も馬子もあり〳〵誠の馬と馬子とあり〳〵是
又奇怪のことなりこれらとやゝ小説浪華三今ゑのその中
に此ものゝある人ものゝ八およそ蔚綺ふくも深のやうにも綿し
るものゝ中も菊の花はつきくるものとなるとき以上及ばざるを
隔てもこれらのものあれば此方ふくゝ伝とあくゝるまく覚やうを
思ひまゝてまとは菊花をゞ八名ひもよくゝぬとあり人なぬとこそれ
こゝ 老談一言記
按ふ此一條を讀こよつく世ふ番町四屋敷お菊ゞ怪談
八誰もゝ〳〵話柄とすることあり八番町八播磨の侍人記れ家
ゝ播磨ふこれ古跡ありとも以今記す菊女ゞ主人の名を
播磨とゝ云ふあれども名人ゞ此事を附会しゝる怪談あるも知
らゞゝ然れども予ふ和て異説お菊ゞ考あり因ふ記すこゝ
文政元年寅の歳あれば〳〵〳〵四月八日より麹町九丁目ある幸仙
ドの幸る寅藥師開帳あり其の時に什物ふ番町四屋敷より
お菊ゞ菩提のゝあとて納めし〳〵ところ四を枚あり高麗魚ゝ屋焼
と見〳〵〳〵ゝの中に朱小柔疵の所これ色ふ青山氏ふく強勇の
武士住めり又四名大お戸に住あるうま向崎基内ゞゝ侠者あるそ
の娘ふ菊と云ふこのゝ青山氏故あるく婢女ゞゝ召つゝひ
ゝゝゞ主人ゞ秘蔵の四十枚お皇しゞ内を枚るゝく碎きゝゝ菊
ゞあらて変ふ〳〵 いまもさくあり主人ゞ憤りに上の外つよゝゝ
ゝふよつく内室の幸と彼ゞ美きを妬ミ名ふおゝゝあれぞまこと

てさいそひよさぬ〳〵譫言〳〵菊が指をとゞく〻切り一間どこ
ろへ捕込おき〻る小番人の隙を伺ひ忍び出〻古井戸へ才を沈
めゝるゞてあるれあるその夜より菊が幽魂あらされ皿を数け
る人ハ必人おそれおのゝきゝゝ平氏幸仙寺三世文令禅師言葉あゝく
以脱せしめしゝバその報恩れ為らて皿を枚と持来りゝき清す
如く失よゝゝとうやこれ世伝いふところの據あり考れども菊岡
沈涼云正保年中武士れ下女が皿を井よころ落しゝる斜よ
よゝゝ書せられその亡魂夜あゝ井の端よあゝそれ一より九
でかゞゝ十をいそゞしゝく泣叫ぶとうあゝく世よ知るところ
れゝ此古井ある屋敷を江戸牛込御門の内よ在りとうてゝまき
雲の札江よも件の井あるを又播州ふもあり考れ類こゝ和仮

こうれ何れゝ一所をその真あるゝ三所ともよ同じ皿碎の幽霊
附会の説あるとゝゝ諸国里こゝよ皿屋敷を牛込御門の内と
いふものを非あり新編江戸志よ皿屋敷麹町三軒屋と記しゝ
耳底記を引て云慶長の比吉田大膳亮とふ人の屋敷あゝ城
二千五百坪の地上ケ地とあるゝその亀を吉田やしきとよびし
あゝその頃寛文年中青山氏の屋敷とあゝゝゝ青山氏も改
絶せゝそれ時の幸あゝとゝゝこれゝの説よりて考ふよ
かく一定あゝぬ幸を多くハ妄誕あることの礼

利休が幽霊

○塙亜夢を秀政れ長臣塙監物亜政れ法男あり十三歳ふゝく陪
臣あれども豊臣太閤の小性より召出され左右よ左あゝれざる寵臣

ありたづめの名を三平所とゝひろ〻ほゝ丹後守と称すある時
左周の数奇屋より〻〻少をこゝろ〻炭をつれんとせら〻る時ゝ千
利休ゞ幽霊あゝそれ出て黒き所巾をうゝ爐のうしろよりゝ
居〻るゞ眼の中より光りたゝち息をつ〻毎ゝ焔を吐くゝれぎ
さうゝ左周ゝよつき給ふ侍女懼れあゝるゝ左周ゝハ炭をつまをうして彼幽
霊をそて無禮ありとの〻ゐひつゝたゝと白眼れ〻ふ利休ゞ姿退き
ぬ左周幸の居間ふゝり丹後守を呼ぶれて化物数奇屋ゝあり叱
ゝれといたれゝり幽霊の今年十五歳あり所ゝもきゝ〻廊下の窓
とゝふ用てさて数奇屋ゝ入〻それども何もゝ〻帰りてゝゝと
ヤセゞそその貴ふ羽織をあゝ〻れ〻とあゝ
按ゝ豊公ゝ英氣ゝ對て妖怪の出ぎいたれゝ〻竊ふ

豊公ゝ〻〻利休ゞ女ゝ寡婦あゝ〻ゝ頗殊色あゝゝ着意〻
ゝど彼操を持〻て肯ぜゞ父の利休これゞ為ゝ〻ゝ偶然あゝゝ
ハゝゝゝど大法ゝの接周ゝ自の像を画ゝ罪おひ〻自双ゝ
ゝりゝゝとゝゝあゝハ豊公茶室ゝ入て〻ゝ〻ゝれ胸中の
妄想おきゝあゝゞ幽魂のおのづゝ現ゝゝあゝ沈ゝ出奇
の行ゝふゝやゝ月ゝさえぎゝゝ物ゝ〻古ゝ三正を邪を禍ゝと
ゝゝ手〻手〻怨あれゞ妖物ゝゝゝゞ心〻〻ゝゝ邪病ゝ〻天
狗狐狸の心中を察ゝゝゝ理ゝ同ゞ我ゝ一念おゝゝゞ〻ゞハ彼
いんこもゝゝとゝ〻〻拒いゝゝゝゝきゝとの多ゝれどさのゝゝや
ゝゝゝゝ〻〻〻〻

平安七月の火

○毎歳七月十六日の夕方高師山あゝ所こゝに火を焼くありその火
踏くゝ連りて状とあすそハ地を繋ゝ穴をつゞけ彩をその穴乃
中ま焼くあり遠くこゝを望めハ状をまゝをくその所ま多りて
見れハ何くゝふとを辨ぜ城東如意山ま大字あり字ハ大さ一里ま
ぐり形勢遒壮ゑ地高敵あゝ穴のつゞき密くゝ薪も多くゝ接き
つゝと連珠の如く揺くゝと明星の如くゝ此の火ま比ま大字あり
ゝゝ勝れり侍くゝゝ此字を造るものハ摂州禅師名き
景三相國ゑ僧ありこの故ま その寺ハ門よりこゝを望くゝ見時
ハゑ字體正くゝ二れ足利氏の世ま創れり又東北の山ま妙法乃
字あり西北ま八船の状あり穴疎ま彩もまゝ多くゝ池も
甲くゝその餘の微ま ある何れと知ゝざるあり何れも系如意山ま

倣てこゝを為ものゝくゝ所創めを知らゞ屋ま升りてこれを望
むま奉然ゝくゝ明ま赫然とゝそ赤くゝ国ま一奇観あり 明霞遺稿
按ま此東山の大字と日次紀事及続随筆ゑゞま弘法大師の作
といふものハ訛りあり伊藤東涯の七月十六日火を観るの詩あ
り自注ま京俗中元後一日城東北諸山燃炬或穿火坑點
て相連為物形文字因想唐世所ゝ字舞者舞人若干亜地
成太平萬歳等字想亦如此故三四及之とありて
青山為紙火為墨點ゝ綴成象物形日暮峯頭何所似却疑
字舞列唐廷 紹述 文集

大の字は大の数すべて七十五あり字
数のごとくは三把その次二把中の辻は
二把新の数すべて八十把孔の数七千
五百余なれは八一束四要月あり

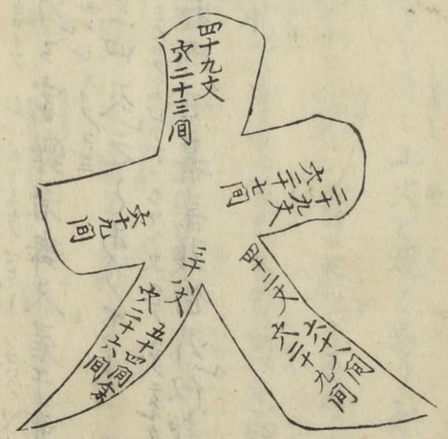

中禅寺

○天保丙申は春二月の御山へまゐり登里〜とり御宮をたづね諸堂
社の拝禮はさゝゝ知りやねてハ山水の勝をも探るべきなれ共へまこと
あれそもゝ此御山をむかし勝道上人の始て開らかれしを其事ハ
弘法大師の碑文に詳なれば こゝに中禅寺御本尊ハ三
木は観世音千手は菩薩像を用山勝道上人の作あり四天王の像
八佛師運慶とかゝり坂東十八番の札所あり濱の地蔵菩薩まゐり
地蔵堂いとあさ多あり その中に延徳五年奉納の順礼札ゆるき
額に混じくゝりこれハ自録のあと八同じかゝずの本尊へきれる
そのふゝ殊に古和ゐれば於おくべきさて御別所に
てゝれ幸ひ出ゝゝ龍殺の僧予が好古の癖あるを知りて
御別所に納めあるところは古器を示さる大永三八月日と銘文あ
る銅器おゝく延元元丙午六月晦日の銘文あるこれも銅器あり各
径り三四寸ばかりあるものゝ古板木四枚毘沙門天大黒天辨才
天地蔵尊ありその中地蔵菩薩の板木の背に慶安六年癸丑六
上旬と銘文あり

濱の地蔵堂ふるところ社頃禮札

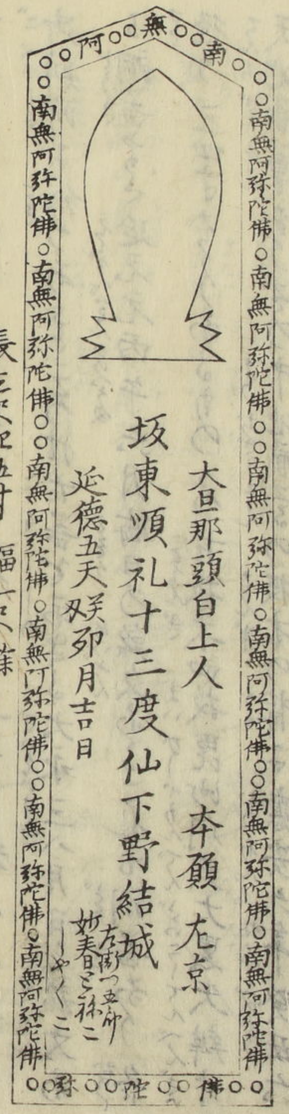

大旦那頭白上人　本願　左京

坂東順礼十三度仙下野結城

延徳五天癸卯月吉日　左衛門立仏　妙春こ禅こ

長三尺巳五寸　幅一尺餘

中禅寺鐘口の銘

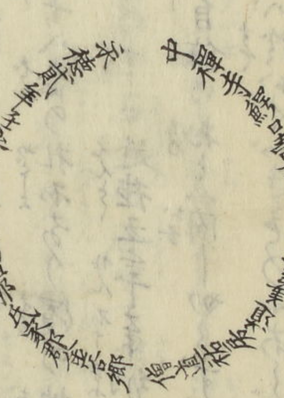

日光山強飯

○毎年四月御祭禮の日強飯の式あり世俗ようて日光責と云

その詞

其方定て又て咒詛ぐあらう抑者山古実古法萬代不易の強飯といつた

東照大權現あらびよ者山地主三所和光大權現垂跡大巳貴尊大黒天社寶殿辨才天の如意寶珠毘沙門天社金甲三天別行の密法を修〻〻一度二社強飯を受るこの者巳魔三消武運長久諸願圓満子孫繁栄寿命長者仍社疑ふ事ー殊ふ今般その身ふ於くも満足であらう仍て今日乃祝儀ら〻〻和と

東照宮より賜ふところ社強飯一盃二盃よあらば七十五盃一粒

日光強飯の図
俗子日光責と云
永海寫

を残さんとするゝ云上ゝのめるゝ殊更御池殿こゝて中禅寺の
木幸皮寂光の生大根御花畑は唐ゝゝ蓼の海は蓼いろゝゝ
珍物とゝ為へ下さる有難くすゝゝとおつゝあげゝゝのめるゝ容易
でゝいくまの事ゝゝ上げてのめるゝ

松永昌三ゞ傳

○恭儉先生姓ゝ藤原氏ハ松永諱ハ昌三小字を遐年とゝその先
八清和帝の裔松永弾正少弼の後胤ゝ久秀ゝ山城國西ハ岡
の産ゝ成立ゝゝ五畿の五國を管領すこの時四海鼎の沸が
如く爭亂やむ時なく甲越尾の三國鼎足の勢を為して天下を
麻ハ亂るゝ如く久秀三好氏の幕下ゝ属ゝゝ大ゝ軍功あり
右ゝ孔ゝる反ゝ三好ゝ徒を慢ゝ織田信長ゝ與して帝都の濠

離ゝゝ城を護ゝ國を治め民を安ゝ大乗経典を導信ゝ
京南民家の地を買ゝ本國寺の境内を廣むこの施恩ゝ報ひて
毎年三月ゝ妙典千部を結縁す世俗ゝ花の千部ゝゝ
天正四年八月久秀天王寺の牙城より引退ゝ大和國信貴城ゝ
拠ゝ要路ゝ柵を結ひ堅固ゝゝ名誉の重器を
蔵ゝゝ信長ゝ孔重器を借ひ求めらゝゝこれを與へざるゝ依
て信長と不和ゝあり翌年九月廿七日信長長男信忠
ゝ命ゝゝ信貴の城を攻む久秀城を焼あとゝ火を放ち父
子ゝゝ自殺す久秀の季子永種時ゝ三歳なりゝ久秀ハ
嫡孫の孫とゝ為ゝ殺まゝ親接育ゝゝ浮ゝ東福寺ゝ隠れ
出家すゝ此後京都本國寺ゝ遷り住ゝゝ孟子を学

て不孝ハ後年きと大ありと為るの諸ハ及ぶ〻俗と流し速ハ僧
衣を脱て素ハ服ハ代へあゞ多く家と治め子孫と保んぜんと思へり
元亨先生の祖父あり曾寺ハ在るの日も経論語録と受ゝ〻経伝
の講習ハ及て儒釋兼学ありて且書と善す和歌連歌と抗ひて
一生ハ遊楽ら〻永徳の子貞徳親ハ事へて至孝幼して歌懐
外り学ハ志す細川玄旨と師として古今集ハ伝授と受く又
九條玖山ハ就て源氏物語の秘奥と究め和歌と実像ハ学
び連歌と紹巴ハ習ひ一と変て十と知るの才古今ハ稽古せり
和歌ハ詠ん為ハ吉田山ハ入り茅屋の小舎と結ゝ竹籠業門
ちゝハ膳と容るゝの居ること一年ハ有りて二子首ハ及
びかゝ妻為ハ道ハ意と ひそめ要句おゝ世ハ変えゝ

後水尾帝の歌用ハ達し五首の勅歌と賜はりその中ハ遠
見月とハ題と

松浦ゝ〻もゝ月ハこゝろこゝハけさゝのさてまでやくんゝ
らふ歌秀逸幽艶のよし帝ハ感ひて三人詠の為ゝ
ハあゝ神助あゝ一唱三歌あさセめふとゝり貞徳乃
子卯先生あり文禄元年壬辰ハ歳先生京師教業坊ハ宅ハ
生るゝ幼ハ聰明あり幼より美戯逸遊と好まず
ちとより羣児ハ吳あり頭ハ尼丘の山ハ似ゝ月ハ重瞳ありハ
くゝ人と愛し至孝あゝ為仁もまゝ深ゝ性貞朴誠懇いさゝゝ僞
飾ゝし六歳ハ入て母と喪ふ八歳ハ書と讀ゝ日夜勉めて
倦ず慢窩先生ハ師事ハ入ゝて父の歌海と出て師の傳授ハ

るるの少年より誠実尚愨ありて父母を慕す
ぶきを知りて先生自著用の深衣幅巾を授け與ふこと道統の
信を繼しむる礼證あり十一歳詩をよくす佳句人を驚すある
時林羅山堀正意林永喜菅德菴礼人々堀正意が亭ふく詩會
あり時に中秋ふく明月を責す先生亦その席にあり〳〵が羅山
秋月揚明輝の句を分ちて韻と云先生然れ字を得て即時に
これを賦す三四の句に清談猶勝十年学風
渡林間黄落秋と云羅山この詩を見て惺窩先生に
上て見せ〳〵驚きその奇才を愛し和韻し給ふ今日斯文期德
業花其春分交其秋とこれ詩慢窩文集より慶長九年十三歳
ふく四書五經に通ずこれよりふく豊臣秀頼の招きに應じて

大坂城に赴き尚書を講ず豊臣のすを愛し恩賜とに聽
〳〵京師に登り業とうるめいよ〳〵多し
志あり この時左史通鑑文選等に通ずるこの幾希なる時に十六
歳にふく通曉す父貞徳と同く三條坊にありて經傳を講說に
西洞院綱駐坊に居を卜しうる但む諸侯祿を以て招くとも
仕へずこれに於て市陸の名をなす列侯礼客禮を以て聘する
ときは招きに應じてその國に至り遊歴するところ多し寛永十
年四十一歳博覽強記ふく羣籍の涉獵あるとんど盡く貞德
云汝已に經傳諸子百家に通ず今且大藏經を閲して釋義
とも該博〳〵これ我志願なりとふく先生ありてふく道同じ〳〵ざ
ればなり講ずとこれ家君の命違ふべからず正月

より翌年三月まで召して一覧し了る附て水尾帝飛鳥井菊
亭の嘉卿小希じ先生を殿上に居させられ一切絶の抜萃大海一
滴とこそ書て獻らしむ勇天覧ありて感あさうずと云旦詔し
て宣ふかる博識を今古希有の天才なりと賞誉しのひ太上皇
ろ孔学業を美とし〳〵皇朝類苑一部を賜ふ又京兆尹板
倉侯先生を謂て曰く二條城東の門外に一閑地あり古老伝つく
古昔大学校址あり〳〵地といふ我父の嘗むところ今子に與えん
て先生を請〳〵遷り居らしむ先生こゞろ講習堂と号す慶安
元年歳五十七この時帝詔して数寺の地を禁廟址南に賜ふ
新築すでに成り京師の詞人才子こゝに臻る四明の逸人丈山
曰く環堵の鳳閣の南にありて全く蓬瀛に都ること所謂

城南韋莊之家古天尺五者なり杜詩に去天只尺五とふこゝの
こゝなりこゝより尺五庵と号す車駕常に門に盈てり天寵こゝ
ろ殆十年に及て三年庚寅の歳帝の詔を奉て草書を
撰す常に布衣を以て高貴の人に交り花下に遊び月前の吟
羣弟子とともに歡娛を盡し樂あり承應二年歳六十二貞
徳卒す先生の哀しみいとめていたみ〳〵しかり仕官我
おもひ遂に隠居し〳〵こゝ豪富貴を棄て蔵書萬巻を孫に
とゝし老を養ふ事を慶すること衣ふく沈醉して
歸りても燈前に繙き足畢て寢す陰とゝいぶ〳〵ふすることなし
明暦三年歳六十六の春比疾れ櫻花さかりふく尺五堂に映
じ〳〵眺めうるそしきこゝろ宴を設け親戚弟子を招きて教

先生三この須臾病おもくなりぬ此疾ゆえ吾まさに死ぬべし
と云ひて諸子に小差あるも憂ふるなかれと云先生三
日あまず吾西洞院に居ること已に十年摂川に居ること又十年今
この宅に居ること又十年に限る吾十年に限る吾
此地より他に移ることなかるべしと云
又曰警家邸間三竹門茅の列に在り志情とに厚く俗義の
道をすすめ識を広く況と此の書梁肉滋味を禁ぜず先生命あ
り吾理義の自然あるを知る今茲の夏八月なかばず
永く訣るべし今樂しむまこと須臾の事なり忘憂の物はこれ廢し
べからず日を追て病あつくして六月二日にいたり舍館を捐て内寢
に卒すれば上は萬乘の君より下士庶に至るまでこれを
識らぬも哀しく惜まざるなきあり謚して恭儉居士と云鳥羽山
に葬る故ありて城南本國寺に改め葬まつり生平著すところの十
餘部あり詩文を大概心に経ずと云生涯爵禄を脱して市城に
隱れ栖むことなかりき

尺五堂集
所載行状

本儀

関弘道校